



第22回 通常総代会を開催



第22回通常総代会を9月3日(土)、養父市立ビバホールにて開催いたしました。

今年は役員を選任について審議していただく必要があったため、3年ぶりに従来通りの出席をお願いしたところ、議決権行使書の提出が41名、委任状出席が12名、本人出席が120名でした。今年の議長は養父地域の西垣正則氏が選出され、提出された12議案について慎重審議の結果、いずれも原案通り可決・承認されました。

主な事業活動としては①持続可能な森林整備・経営を目指した森林経営計画を区域ごとに策定、②間伐材搬出と路網整備を一体的に推進する「森林林業緊急整備事業」の事業地確保に努めたこと、③組合員への戸別訪問や地区別施業提案説明会の実施、④資源循環型林業を実現するために、主伐から植栽までの作業に対する補助である「花粉発生源対策促進事業」に取り組んだこと、⑤これらを合わせて24,970㎡の木材を搬出できたこと、⑥ドローンの導入により森林資源把握に関する作業の省力化が期待されること、⑦自社ホームページ等を活用した情報発信に取り組んだこと等を報告しました。

通常総代会提出議案

第1号議案 令和3年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書の承認について

第2号議案 令和3年度剰余金処分案の承認について

第3号議案 令和4年度事業計画の設定承認について

第4号議案 令和4年度借入金最高限度額の決定承認について
借入金最高限度額 100,000千円(但し、転貸資金を含む)

第5号議案 令和4年度一組合員に対する貸付金最高限度額の決定承認について

貸付金最高限度額 2,000千円
(但し、農林水産大臣の指定する貸付金に限る)

第6号議案 令和4年度役員報酬額の決定承認について

(1)理事報酬は、9,800千円以内とし各理事毎の金額は理事会に一任する。
(2)監事報酬は、850千円以内とし各監事毎の金額は監事會に一任する。
役員報酬の支給方法については、理事会に一任する。

第7号議案 任期満了に伴う役員(理事・監事)の選任について
役員選任規程第4条による推薦会議において推薦された理事17名、監事3名の候補者

第8号議案 役員退任慰労金の支給について
役員退任慰労引当金規程に基づき、退任した役員に支給するものとし、支給額は各人毎の積立額を支給する。支給方法については、理事会に一任する。

第9号議案 定款の一部変更について

第10号議案 監査細則の一部変更について

第11号議案 令和4年度余裕金の預入れ先金融機関の決定承認について

余裕金の預入れ先金融機関は、定款に定めるものの他は次のとおりとする。たじま農業協同組合、(株)但馬銀行、但馬信用金庫、(株)ゆうちょ銀行

第12号議案 附帯決議

- 1.年度の中途に於いて第3号議案のうち、一部変更を要するに至ったときは、理事会に一任する。
- 2.行政庁等の指示により、この議決に修正、加除を要する場合は、議決の趣旨に反しない範囲において、修正の権限を理事会に一任する。

組合長挨拶



代表理事組合長
北脇 実

晩秋の候、組合員の皆様にはご健勝にてご活躍のことと存じます。

この度、総代会終了後の理事会において引き続き当職をお預かりすることとなりました。今期は理事7名、監事1名の方々が交代され、新役員の皆様とともに向こう3年間の組合運営に向け、精進してまいります。

過日、開催された総代会においては活発なご質問・ご意見を拝聴いたしております。私見での即答をさせていただきましたが、ご質問等の内容・趣旨を十分に聞き取りできずに回答しております。別紙にて「質問に対する回答書」を作成しましたので、ご一読願えればと存じます。

さて、令和4年度に取り組むべき一番の課題は、労働災害への対策です。林業界における労働災害発生率は他産業との比をはるかに超えています。日替わりの作業現場・作業内容というリスクを克服する経験と知恵、伐木のプロとしての意識が高められるよう、ゼロ災を目指し指導・研鑽してまいります。

事業面におきましては、森林経営計画による利用(搬出)間伐の推進と収穫期を迎えた杉を主体とした循環型林業への取り組みです。養父市民有林の人工林年間成長量は110,000㎡となっており、成長量に見合う収穫がなされておらず、資源の有効な利用と循環が求められています。獣害対策と並行し、「伐って」「使って」「植えて」「育てる」組合本来の事業に真摯に取り組んでまいります。組合事業をご支援してくださいました関係機関、協力会社、組合員各位に感謝申し上げます、引き続きお力添えを賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます、挨拶いたします。

令和4年度 事業運営の基本方針

令和3年度はウッドショックやウクライナ情勢の影響で国産材の需要が高まりましたが、短期的な影響と考えられるため、令和4年度も引き続き木材市場が不安定になることが予想されます。

このような状況下ですが、当組合は木材の需給バランスを見ながら、木材市場の影響を受けにくい木材需給構造を構築し、原木価格の安定化を目指します。また、本年度も持続可能な林業の確立のため、利用期を迎えた人工林について間伐や再生林による森林更新を図るとともに、それに必要な作業道の路網整備を進め、森林資源の適正な管理・利用に努めます。

当組合は森林管理の主たる担い手として、効率だけでなく質も重視した木材生産や森林整備等に努め、組合員や市民の皆様により信頼される組織づくりに取り組みます。

森林組合の概要 (令和4年6月30日現在)

管内民有林面積	34,308 ha	組合員数	3,410名	出資金	293,364,000円
---------	-----------	------	--------	-----	--------------

令和3年度 貸借対照表 (令和4年6月30日現在) (単位:円)					
資産の部			負債・資本の部		
科目	金額		科目	金額	
流動資産	現金・預金	1,033,131,737	流動負債	預り金	60,562,017
	未収金	34,825,290		未払金	4,801,632
	前払費用	51,233,868		未払消費税	10,861,200
	仮払金	1,943,657		仮受金	0
	その他	2,982,614		その他	20,510,240
	計	1,124,117,166		計	96,735,089
固定資産・繰延資産	建物	34,455,870	固定負債	退職給付引当金	92,651,400
	機械装置	3,579,096		役員退任慰労引当金	3,808,336
	土地	92,390,611		計	96,459,736
	森林	22,646,840	資本	出資金	293,364,000
	その他の有形固定資産	9,283,989		法定・資本準備金	565,812,645
	無形固定資産	1,604,794		任意積立金	211,729,447
	外部出資等	26,552,820		当期末処分剰余金	50,530,269
	計	190,514,020		計	1,121,436,361
合計	1,314,631,186	合計	1,314,631,186		

令和3年度 損益計算書

(令和3年7月1日～令和4年6月30日) (単位:円)

科目	金額
I 事業総損益	
1. 収益	775,874,356
2. 費用	592,627,054
事業総利益	183,247,302
II 事業管理費	145,744,988
事業利益	37,502,314
III 事業外損益	△ 658,395
経常利益	36,843,919
IV 特別損益	1,877,388
税引前当期純利益	38,721,307
法人税・住民税及び事業税	14,468,000
当期剰余金	24,253,307
前期繰越剰余金	26,276,962
当期末処分剰余金	50,530,269

令和3年度 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	金額
I 当期末処分剰余金	50,530,269
当期剰余金	24,253,307
前期繰越剰余金	26,276,962
II 剰余金処分類	27,366,913
(1)法定準備金	5,000,000
(2)任意積立金	
①損失補填積立金	15,000,000
②施設拡張積立金	1,000,000
③森林整備促進事業積立金	500,000
(3)出資配当金(2%)	5,866,913
III 次期繰越剰余金	23,163,356

令和4年度 損益計画

(令和4年7月1日～令和5年6月30日) (単位:千円)

科目	金額
I 事業総損益	
1. 収益	725,593
2. 費用	560,952
事業総利益	164,641
II 事業管理費	152,984
事業利益	11,657
III 事業外損益	2,785
経常利益	14,442
IV 特別損益	39
税引前当期純利益	14,481
法人税・住民税及び事業税	3,838
当期剰余金	10,643
前期繰越剰余金	23,163
当期末処分剰余金	33,806

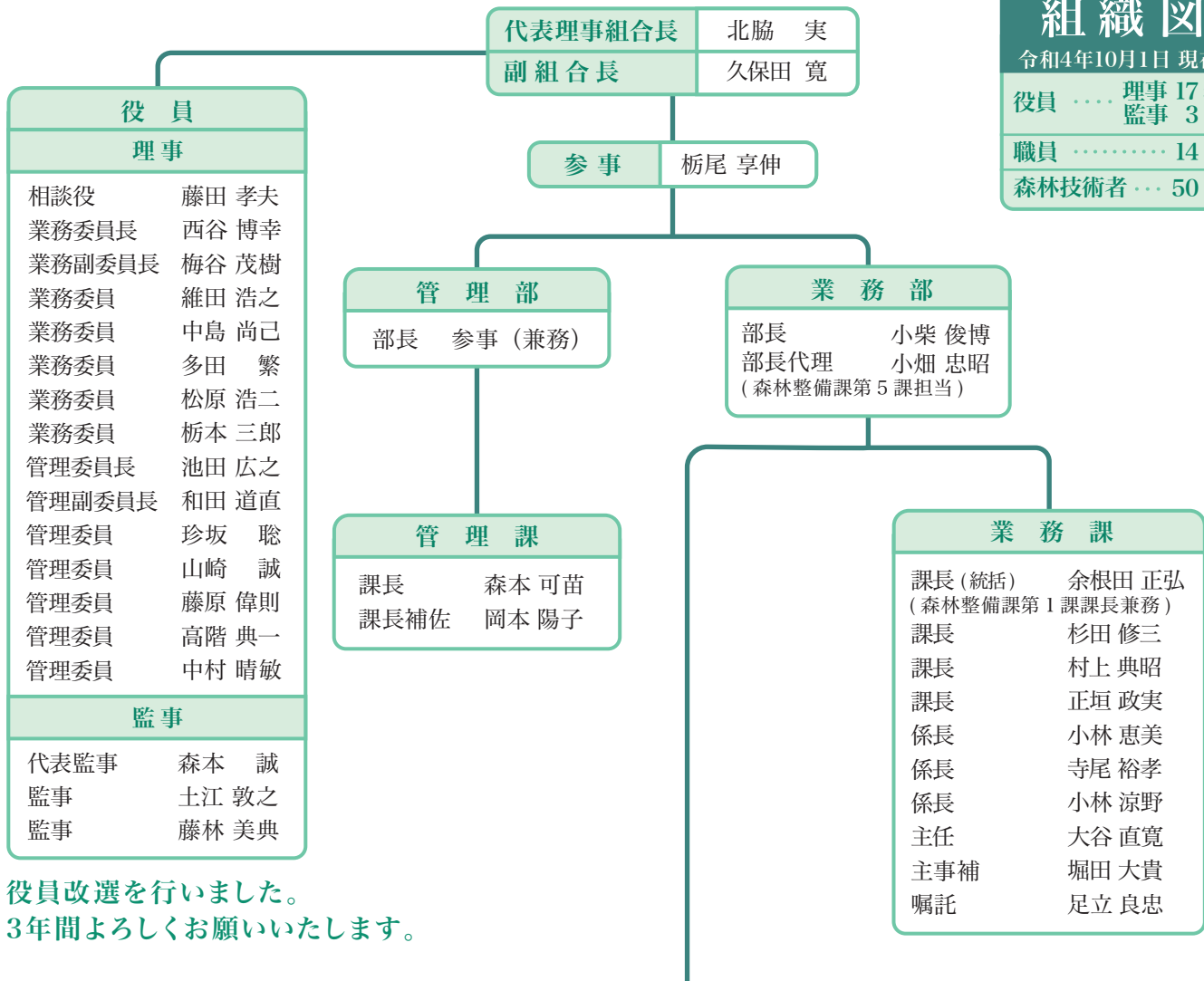
組織図

令和4年10月1日 現在

役員 …… 理事 17名
監事 3名

職員 …………… 14名

森林技術者 … 50名



役員改選を行いました。
3年間よろしくお願ひいたします。

森林整備課				
第1課	第2課	第3課	第5課	第6課
課長補佐 中尾 篤士	課長 岸 宏	課長 山崎 節男	課長 石田 亮太	課長 藤本 誠
課長補佐 吉田 政則	課長補佐 上垣 健也	課長補佐(統括) 中尾 浩信	課長補佐 石田 貴之	課長補佐 中山 章
課長補佐 片芝 誠	係長 井原 重規	課長補佐 朝尾 豊	係長 露原 富郎	課長補佐 北山 照二
課長補佐 小田垣 祐二	係長 居相 勝己	課長補佐 田中 信	主任 中尾 巧	係長 古田 継行
課長補佐 小林 健太	係長 衣川 浩一	課長補佐 山本 猛	主任 中尾 健二	係長 児島 俊介
係長 池田垣 弘	主任 山口 彰貴	係長 石原 玲	主任 児島 謙作	主任 谷口 成人
係長 上垣 和宏	主任 岩瀬 勇太郎	係長 山村 嘉誉	主任 門垣 和樹	主任 植田 青風
係長 藤岡 純典	主任 栗田 裕介	係長 北山 晴樹	主事補 田村 健太	主事 渡邊 慶太
係長 池田 潤一	主事 荒木 健志	主事 金丸 友哉	主事補 椋木 祐尊	主事補 高瀬 輝斗
主任 川本 和仁	主事補 有田 雅博			
主任 松本 光生				
主任 上垣 浩司				

新しい仲間が増えました



職員 堀田 大貴

採用年月：令和4年4月

4月よりお世話になっております。
一日でも早く組合に貢献できますよう
尽力する所存でございます。宜しく
お願ひ致します。



森林技術者 田村 健太

採用年月：令和4年4月

出来ない事、分からない事が沢
山ありますが、早く仕事を覚えら
れるように真剣に取り組んでいこう
と思います。よろしくお願ひします。

獣害対策について

増えすぎたシカによる被害は年々深刻で、林業においても植栽した苗木は食べられ、成木は樹皮を剥がされ、せっかく植林したのに成林しないという問題に直面しています。

兵庫県でも、民家周辺にシカが来ないように、山裾に緩衝帯を整備する「野生動物共生林整備事業」を行ったり、シカの個体数を減らすために狩猟による捕獲を推進していますが、解決策の決め手にはなっていません。そのため、従来通り金網やネットを用いて山や田畑を防護することが重要です。

当組合でも獣害対策商品を取り扱っていますので、いくつかご紹介します。また、施工も請け負いますので、お気軽にご相談ください。



設置後

金網柵

〈仕様〉

高さ：1.85m(上段0.95m+下段0.90m)
網目：縦150mm～75mm×横152mm

〈必要な資材〉

・金網(上段、下段) ・組立用金具
・支柱 ・アンカー ・補強用番線

設置や修理に労力がかかりますが、耐久性に優れています。

2枚の金網を上下に組み合わせて使用します。下部ほど網目が細くなり、小動物が侵入しづらい仕様です。



設置後

ネット柵

〈仕様〉

高さ：1.6m/1.8m
網目：1辺150mm

〈必要な資材〉

・ネット(本体+スカートネット)
・支柱 ・ロープ ・アンカー

ステンレス線が編み込んであり、噛み破りを防止します。施工しやすく設置後の補修も比較的容易に可能です。

潜り込みを防ぐスカートネットを設置することで、防護効果がより高まります。事業でよく使用する手法です。



設置後

単木防除

〈仕様〉

高さ：2.0m
網目：1辺22mm

〈必要な資材〉

・ネット ・支柱
・結束バンド ・アンカー

苗木を1本ずつ防護する方法で、手間とコストはかかりますが、他の方法に比べ防護効果は高いです。

積雪の多い地域では太い支柱を選ぶ等、使用する資材に注意が必要です。

お願い

名義等変更の届出について

亡くなられた方の名義を変更していない場合は、組合からのご案内が宛先不明で返送され、連絡手段が無くなる可能性があります。変更があった場合は速やかに組合までご連絡ください。

組合員の名義

振込金融機関

登録の住所

これらに変更が生じた場合、すべて変更手続きが必要です。

※組合員の名義変更と山林等の名義変更とは異なります。この手続きで山林の名義が変わることはありません。

※届出の用紙は事務所に用意しております。組合ホームページからもダウンロードできますのでご活用ください。

編集後記

鹿による食害が目立ちます。高齢者が子育てのように栽培している野菜類、杉・檜の幼木の食害や壮齢木の皮剥ぎ。営農や営林意欲を減退させています。人口は減るが、鹿は増えてばかり。憤まんも増すばかり。発情期は9～11月。出産期は5～7月で1頭出産。生後2年で成獣に。寿命は7～8年。養父市では「鳥獣被害対策防止計画」(令和2～4年)で電気柵・鉄柵等資材費の30%の補助金を(団体や法人に)とあります。ネットや電気柵も高さ2mは必要とのこと。市の統計では、捕獲目標の推進により減少傾向ではあるが、依然として高い水準にあると。今のところは持続可能な営農・営林への取組が疎外されないような方策を模索するしかないのかなと。

(広報委員長)

相談・見積無料!!

木のことなら田畑の周辺・持ち山等、どこへでもお伺いします!プロの技で安全にきれいな作業を行います!

養父市森林組合
ホームページ

相談
問い合わせ先

養父市森林組合

〒667-0101 兵庫県養父市広谷 255 番地

電話 (079) 664-0005
FAX (079) 664-1688

E-mail: yabufc@yabu-fc.or.jp

養父市森林組合 🔍 検索

HP: <https://www.yabu-mori.jp/>

